

## INFORMATION

## 平成27年度生乳計画生産・需給安定化対策の概要

本会議は2月10日、第338回理事会において、「平成27年度生乳計画生産・需給安定化対策の概要」等について審議し、原案通り承認された。ここでは、平成27年度生乳計画生産・需給安定化対策の概要を紹介する。

## 1. 基本的な考え方

平成27年度生乳計画生産・需給安定化対策は、現下の厳しい酪農経営の実態、生産基盤の弱体化及び生乳需給の逼迫等の状況を踏まえ、次の3点を基本的な考え方として推進する。

- ①平成27年度以降、3年間、生乳の増産・維持を基本とする中長期計画生産対策とする。
- ②このため、万一、生乳需給が緩和した場合の過剰回避対策（セーフティネット対策）を構築する。
- ③中央酪農会議は、指定団体と連携のうえ、酪農家の経営改善と生産性向上に資するよう、地域段階での生産基盤強化の取組を支援する。

## 2. 生乳計画生産目標数量の構成

平成27年度に指定団体が受託を予定できる生乳の数量を「生乳計画生産目標数量」とし、この数量は「販売基準数量」、「特別調整乳数量」、「選択的拡大生産数量」の3つの生産枠から構成される。

## (1) 販売基準数量

（一社）Jミルクの生乳需給予測に基づき、脱脂粉乳ベースとバターベースの生乳需要量（チーズ向け除く）の中央値にインサイダー率を乗じた数量から「新規就農枠数量」（1万トン）を差し引き、全国で6,711,709トン（26年度実績見込比101.9%）を「販売基準数量」として設定する。「販売基準数量」は、必要な手続きを行い、平成27年5月22日までに各指定団体に配分する。

なお、「新規就農枠数量」については、26年度の2,500トンから1万トンに拡充し、6月末までに指定団体からの申請を受け付け、「販売基準数量」として配分する。「新規就農枠数量」は、上限数量を個人経営500トン、法人経営3,000トンとしたうえで、全体数量1万トンの範囲内であれば、上限を超えた配分もする。

## (2) 特別調整乳数量

生乳需給予測におけるバターベース需要量（チーズ向け除く）を基本に、生乳の販売努力の成果等により算出した数量にインサイダー率を乗じた数量を「供給目標数量」（6,763,667トン）として設定する。

この「供給目標数量」から「販売基準数量」を差し引いた数量51,958トンを「特別調整乳数量」の上限として設定する。「特別調整乳数量」は、必要な手続きを行い、平成27年5月22日までに各指定団体に配分する。

なお、「特別調整乳数量」は、生乳需給が緩和し生乳流通に混乱が生じた場合等に、過剰回避対策を実施することを前提に、設定数量の範囲内で希望する指定団体に配分する。

## (3) 選択的拡大生産数量

チーズ・全乳哺育向けや輸出向け等の新たな生乳需要を創出する数量として、

平成27年5月末までの指定団体からの申請を受け付け、配分する。

## 3. 超過・未達の措置

「供給目標数量」については、平成27年12月24日までの指定団体からの増（減）量申請に基づき、指定団体間調整を行う。また、早期の指定団体間調整を促す観点から、9月末日を増（減）量申請の一時締め切りとして設定し、そこまで申請があった場合は早期の指定団体間調整を実施する。

(1) 指定団体間調整を実施しても、供給目標数量実績が「供給目標数量」を超過した指定団体には、原則として当該数量を翌年度の「販売基準数量」から削減するとともに、当該数量について40円/kgを徴収する。

(2) また、供給目標数量実績が「供給目標数量」に対して未達となった指定団体に対しては、原則として当該数量を平成28年度の「販売基準数量」から削減する。

(3) なお、以下の数量については、超過・未達の措置の対象外とする。

- ①「供給目標数量」の上下1%の数量（アローワンス）。
- ②全国一体となって「供給目標数量」の達成を目指すため、全指定団体の供給目標数量実績の合計数量と「供給目標数量」の合計数量の差の範囲内の数量で、承認を受けた数量（超過の場合）。
- ③その他、災害等によるやむを得ない数量等。

## 4. 過剰回避対策の構築

平成27年4月以降、全ての用途別取引乳価の引き上げが予定されており、製品価格へ転嫁されることが見込まれることから、従来以上に生乳需給の動向を注視した、生乳計画生産対策の運用に努めることとする。

このため、需要減少等による需給緩和が生じないよう適宜適切な対応を講じるとともに、万一、需給緩和が生じた場合の過剰回避対策（セーフティネット）を構築するため、生乳生産者団体としての対応方向の検討等を進めることとする。

## 生乳計画生産対策における各生産枠の考え方

販売基準数量	特別調整乳数量	選択的拡大生産数量
○ Jミルクの需要予測(中央値ベース)を基本に設定。 ○ 各指定団体の①前年度供給目標数量実績を基本に、災害等の影響等の数量を加算した合計数量の全国に占める構成比により配分。	○ Jミルクの需要予測(バターベース)を基本に、中期的な観点から予測する生乳需要を踏まえて供給目標数量を設定し、販売基準数量との差を特別調整乳数量として設定。 ○ 生乳需給緩和時に過剰回避対策を実施することを前提に、希望する指定団体に配分。	○ チーズ向けや輸出向け等、新規需要向けに販売する数量について設定。 ○ 新規需要向けに販売されたことを確認するとともに、指定団体から提出された計画に基づき配分。

## 供給目標数量

【販売基準数量+特別調整乳数量】

## 計画生産目標数量

【販売基準数量+特別調整乳数量+選択的拡大生産数量】